

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 ふるさと納税と空き家対策 (15分)</p> <p>空き家対策として、シルバー人材センターに空き家の管理業務のメニューを設けてもらい、実家や親せきの家を遠方の家族が見てもらおうという取組があります。</p> <p>新潟県燕市では、本年6月にシルバー人材センターと空き家の適正管理に関する協定を締結しています。</p> <p>福岡県大木町では、ふるさと納税のお礼で空き家を手入れするサービス「ふるさとの家お手入れサービス」を始めています。</p> <p>鶴ヶ島市でも活用しているネットサイトふるさとチョイスには、「ふるさとを離れて、ご活躍の皆さん、空き家となっている実家やご親戚の家が気になりませんか?『年に1度は帰りたいけど、忙しくて』『長年そのままにしているけど、大丈夫かな』そんな皆さんにかわって、お庭の清掃や、家屋の状態報告など、ふるさとの家のお手入れサービスを、ふるさと納税のお礼として、シルバー人材センターが行います。」と、載っております。</p> <p>1万円の寄付で玄関や庭などの清掃、手入れ作業(作業時間5時間相当)を1回行い、実施作業内容報告、家屋の状態報告(1回)が行われます。</p> <p>(1)空き家対策の状況について (2)シルバー人材センターとの空き家の適正管理に関する協定について (3)ふるさと納税での活用や空き家管理の相談者への空き家管理の斡旋について</p>	<p>市長</p>
<p>2 障がい者の災害時の医療問題—行政は電源確保を (15分)</p> <p>1月7日の第3回 障がい者交流フェスティバル～みんなでつくるネットワークの和～でのオープニングプログラムで、「障がい者の災害時の医療問題」として、講師:光の家療育センター危機管理担当リーダー 山口陽介氏の講話を伺いました。</p> <p>地域には少なからず医療や介護を必要な人がいる。災害時、単独では避難できない。障がい者それぞれの状況があり避難所では対応できない、福祉避難所が設けられるが、高齢者、介護者中心に考えられていて、障がい者には、車など移動手段、薬や医療材料の確保など必要なものがそれぞれオーダーメイドなど、常総市での大雨被害の時の事例も通しての話に様々考えさせられました。</p> <p>(1)災害時での障害者対策について (2)福祉避難所の設置計画とその中身について</p>	<p>市長</p>

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>(3) それぞれオーダーメイドの対応が求められる災害時での対応ですが、基本は自助だということでした。「養護学校に通っていると徹底されるが、卒業して日がたつと忘れられている。」との事です。啓蒙について</p> <p>(4) 電気がなければ、呼吸器も止まってしまう。電源の確保が死活問題ですが、対応について</p> <p>3 平成12年の建築基準法改正に即した耐震診断の実施を (15分)</p> <p>1978年(昭和53年)の宮城県沖地震後、耐震設計法が抜本的に見直され、耐震設計基準を大幅に見直しし、1981年(昭和56年)建築基準法施行令大改正が行われ、新耐震設計基準が示されました。</p> <p>「1981年(昭和56年)以前の耐震基準の建物」に対しては鶴ヶ島市でも簡易耐震診断を実施しております。</p> <p>しかし、平成7年に発生した阪神淡路大震災では木造住宅が甚大な被害を受け、一般に耐震性が高いとされる昭和56年の建築基準法改正(新耐震工法)以降に建てられた木造住宅も多数倒壊し、生命に関わる多くの被害が発生。この地震を期に地震被害の原因解明とその対応が急がれ、平成12年6月に建築基準法が大幅に改正され、木造住宅(在来軸組構法)の弱点とされる接合部については金物補強が規定され、地震力に抵抗する耐力壁については、その配置バランスが規定されています。</p> <p>県内でも吉川市、桶川市では平成12年5月31日以前の木造住宅について無料耐震診断を行っております。</p> <p>(1) 市内の昭和56年以前の建物の状況について</p> <p>(2) 市内の平成12年以前の建物の状況について</p> <p>(3) 耐震診断の実施状況と耐震化工事の促進状況について</p> <p>(4) 平成12年基準に即した耐震診断の実施と耐震化工事促進を</p>	<p>市長</p>
<p>4 総合戦略の方向性と取組について (15分)</p> <p>地方人口ビジョンの決定と地方版総合戦略の策定が行われています。将来人口の展望を原則2060年まで行い、それを達成するための基本目標と基本的報告、そして具体的な施策や事業を明記した行動計画が総合戦略となります。</p> <p>日本の人口は50年後に8600万人程度になるという推計がある中、1億人の人口を維持するという目標が掲げられており、人口を約17%減少にとどめることが求められています。出生率は2020年で1.60、2030年1.80、2040年2.07と国の人口ビジョンでは掲げられています。</p>	<p>市長</p>

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>人口増加に向けた動きは、生まれてくる子どもの方が亡くなる方よりも多い自然増と転入者が転出者より多い社会増によります。</p> <p>自然増に関しては、夫婦での生涯の子ども数とみられる完結出生児は1.96人ですから、調査などで欲しい子ども数は3人が多いことからもう一人子どもが産める環境を整える施策、そして、独身者に結婚してもらう取組、そして高齢者の健康寿命の増進、さらには、事故や病気などによる不慮の若い世代の死亡数を減らすこと。社会増の関しては、転出を減らし、転入を増やすことであり、転出の理由の把握とその改善、転入に關しては、世代や地域などターゲットを定めた取組が求められます。</p> <p>鶴ヶ島市の総合戦略は、鶴ヶ島市の平成27年4月1日現在の住民基本台帳人口である70,089人から、2020年時点での人口目標を71,000人と、約1,000名増となるように取り組むものであると伺っています。</p> <p>(1) 5年間で人口1,000名増の為の自然増の分析と取組、社会増の見通しと取組について</p> <p>(2) 施策ごとの基本目標とKPI(重要業績評価指標)の設定が求められていますが取組状況について</p> <p>(3) 産官学金労言の参画が求められていますが、取組状況について</p> <p>(4) KPIの検証を行うPDCAサイクルの整備について外部有識者などを含めた検証機関の設置などが望まれているが、取組状況について</p>	